# 令和6年度決算に基づく健全化判断比率等について

可児市

令和6年度決算に基づき、「地方公共団体の財政健全化に関する法律」の規定による健全化判断比率等を算定しましたので、公表します。(法第3条第1項及び第22条第1項による規定)

指標	説明	令和6年度決算 算出結果	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	一般会計等の実質赤字の比率	ー (赤字額なし)	12. 36%	20.00%
連結実質赤字比率	全ての会計の実質赤字の比率	ー (赤字額なし)	17. 36%	30.00%
実質公債費比率	公債費及び公債費に準じた経費の比重を 示す比率	-1.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	地方債残高のほか一般会計等が将来負担 すべき実質的な負債を捉えた比率	ー (負担見込額なし)	350.0%	
資金不足比率	公営企業ごとの資金不足の比率	一(資金不足額なし)	経営健全化基準 20.0%	

# 1 法律の概要

## ① 健全化判断比率等の公表

- ・地方公共団体の長は、毎年度、速やかに、健全化判断比率とその算定基礎事項を記載した書類を監査委員の審査に付した上で、当該比率を議会に報告し、公表しなければならない。(第3条)
- ・公営企業を経営する地方公共団体の長は、毎年度、資金不足比率とその算定基礎事項を記載した書類を監査委員の審査に付した上で、当該比率を議会に報告し、公表しなければならない。(第22条)

#### ② 財政の早期健全化

健全化判断比率のいずれかが、早期健全化基準以上である場合は、財政健全化計画を定めなければならない。計画は議会の議決を経て、速やかに公表する。また、毎年度、実施状況を議会に報告し公表する。

#### ③ 財政の再生

再生判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率)のいずれかが、財政再生基準以上である場合は財政再生計画を定めなければならない。計画は議会の議決を経て、速やかに公表する。また、毎年度、実施状況を議会に報告し公表する。財政再生段階の地方公共団体は地方債の起債の制限等を受ける。

# ④ 公営企業の経営の健全化

公営企業ごとの資金不足比率が経営健全化基準以上である場合は、経営健全化計画を定めなければならない。②と同様の仕組みにより健全化を図る。

# 2 各指標の算定結果

# ① 実質赤字比率 **- (赤字額なし)** (R5: -、R4: -)

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

【R6】本市の一般会計等には実質赤字はありませんので、実質赤字比率は該当ありません。

## 算定方法

一般会計等の実質赤字額

標準財政規模

# ② 連結実質赤字比率 - (赤字額なし) (R5:-、R4:-)

特別会計・公営企業会計を含めた全会計の実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。市全体としての財政運営の深刻度を示すものです。

【R6】本市は、全会計とも実質赤字(又は資金不足)はありませんので、連結実質赤字比率は該当ありません。

#### 算定方法

連結(一般会計等+公営企業会計)実質赤字額

標準財政規模

### ③ 実質公債費比率 -1.8% (R5:-0.8%、R4:0.0%)

一般会計等が負担する元利償還金・準元利償還金の標準財政規模に対する比率です。借金の返済に係る 財政負担の程度を示します。

【R6】算定数値は前年度と比較して 1.0 ポイント減の $\triangle 1.8$ %となりました。一般会計の元利償還金や公営企業への繰入金(地方債償還財源分)の減少により、単年度ではマイナス値( $\triangle 1.07$ %)となり、良好な数値を維持しています。

## 算定方法 (3ヵ年平均)

(元利償還金+準元利償還金) - (特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

# ④ 将来負担比率 - (負担見込額なし) (R5:-、R4:-)

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。地方債の残高や将来支払っていく可能性のある負担等が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

【R6】本市は財政調整基金等の充当可能基金額の増加等により、将来の負担額に対して基金などの充当財源が上回っているため、将来負担比率はありません。

# 算定方法

将来負担額 - (充当可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額)

標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

# ⑤ **資金不足比率 全公営企業会計 - (資金不足なし)** (R5:-、R4:-)

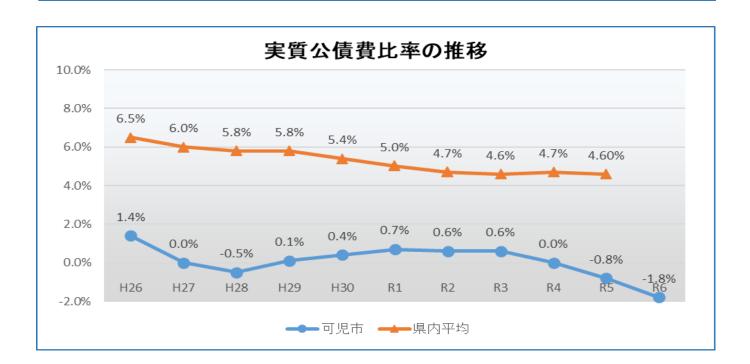
公営企業会計(※)ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率です。公営企業の経営状況の深刻度を示します。

【R6】本市はいずれの会計とも資金不足はありませんので、資金不足比率は該当ありません。 ※水道事業会計・下水道事業会計・可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計

## 算定方法

資金の不足額

事業の規模



# 3 健全化判断比率等の対象について

一般へ	一般会計			実質赤						
云計等	一般会計等 特別会計	に属する	自家用工業用水道事業特別会計	学比率						
			国民健康保険事業特別会計		連					
	一般会計等	以外の特別会計	後期高齢者医療特別会計		連結実質赤字比					
	のうち公営企業に係る特別 介護保険特別会計		介護保険特別会計		赤字					
公	会計以外の	公計	(保険事業勘定)		比率		実質	実質		
営事			介護保険特別会計	-	+		公倩	実質公債費比率		
一般会計等に属する   自家用工業用水道事業特別会計   接側高齢者医療特別会計   金融   のうち公営企業に係る特別   金融   (保険事業制定)   介護保険特別会計   (保険事業制定)   介護保険特別会計   (保険事業制定)   介護保険特別会計   (介護サービス事業勘定)   水道事業会計   下水道事業会計   可児御嵩インターチェンジ工業   団地開発事業特別会計   可茂省と設地方卸売市場組合   可茂消防事務組合   可茂消防事務組合   可茂消防事務組合   可戊消防事務組合   可戌消防事務組合   可戌消防事務組合   可戌消防事務組合   可戌消防事務組合   岐阜県市町村総員退職手当組合   岐阜県市町村総員退職手当組合   岐阜県市町村会館組合   岐阜県後期高齢者医療広域連合   (7組合1連合)			費比							
計			水道事業会計	-		率		将来負担比	資	
		法適用企業	下水道事業会計						見担比率	資金不足比率
			可児御嵩インターチェンジ工業			Ļ				率
			団地開発事業特別会計		<u></u>					
				-						
—-	事務組合・	広域連合	可茂公設地方卸売市場組合 可児川防災等ため池組合 可茂消防事務組合 可児市・御嵩町中学校組合 岐阜県市町村職員退職手当組合 岐阜県市町村会館組合 岐阜県後期高齢者医療広域連合							
			Γ	1						
地方	公社・第三	セクター等	土地開発公社							7

# 健全化判断比率等の算定内訳

令和6年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

### 健全化判断比率の状況

<u> </u>			
指 標	令和6年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率(%)	_	12. 36	20. 00
連結実質赤字比率(%)	_	17. 36	30.00
実質公債費比率(%)	-1.8	25. 0	35. 0
将来負担比率(%)		350.0	
資金不足比率(%)	_	* 20.0	

※経営健全化基準

## 実質赤字比率

区 分		決算額 (千円)
歳入総額	(1)	43, 601, 456
歳出総額	(2)	40, 428, 244
歳入歳出差引額 (1)-(2)	(3)	3, 173, 212
翌年度に繰り越すべき財源	(4)	296, 927
実質収支額 (3)-(4)	(A)	2, 876, 285
実質赤字額	(B)	_
標準財政規模	(C)	21, 457, 633
実質赤字比率 (%) (B)/	(C) × 100	_

## 連結実質赤字比率・資金不足比率

区 分				実質収支額	質(千円)	事業規模 (千円)			
	一般	一般会	計			(1)	2, 82	2,316	
実	一般 等会計	自家用工業	美用水道事	業特別会認	H	(2)	5	3, 969	
質	その	国民健康	保険事業	<b>Ě特別会</b>	計	(3)	94	4,019	
収	他特	後期高	齢者医療	<b>寮特別会</b>	計	(4)	,	7, 477	
支	別	介護保険料	<b></b> 序別会計(	保険事業制	协定)	(5)	70	6, 189	
	会 計	介護保険特別	会計(介護・	サービス事業	勘定)	(6)	2,033		
資金不足	法適	水道事	業会計	会計 (7)			3, 498	8,009	2,001,009
	用	下水道事業会計			(8)	925, 029		1, 484, 022	
剰余額	25.00	可児御嵩インター	・チェンジ工業団	地開発事業特別会	<b>注計</b>	(9)	11:	2, 199	3, 025, 919
実質収支額 (1)~(9)の合計			(A)	7, 59	1,240				
連結実質赤字額			(B)	-	_				
標	標準財政規模			(C)	21, 45	7,633			
連結実質赤字比率 (%) (B) / (C)×100					×100		_		
資金不足比率			業会計					_	
A 2	<u>,                                    </u>		下水道	事業会	会計				
1			可児御嵩インタ	ーチェンジ工業E	団地開発事業	特別会計			-

※資金不足額/事業規模

# 実質公債費比率

区分				決算額 (千円)	
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
公債費(一	-般会計等に係るもの)	(1)	2, 252, 511	2, 140, 397	2, 004, 792
公営企業に要する	5 経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	(2)	1, 486, 066	1, 403, 209	1, 156, 814
一部事務組合等	等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	(3)	266, 460	281, 755	302, 582
分 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの 子			0	0	0
	<b>計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当した都市計画税)</b>	(5)	1, 140, 492	1, 177, 495	1, 171, 340
元利償還金	・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	(6)	3, 072, 560	2, 955, 926	2, 812, 519
小 計 (	$(1) \sim (4)) - ((5) \sim (6))$	(A)	-208, 015	-308, 060	-519, 671
分 標準財政規	]模	(7)	20, 506, 626	20, 911, 291	21, 457, 633
日 元利償還金	標準財政規模 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	(8)	3, 072, 560	2, 955, 926	2, 812, 519
	元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 小 計 (7)-(8)		17, 434, 066	17, 955, 365	18, 645, 114
$(\%)$ $(A)/(B) \times 1 \times 0 \times 1 \times 1$			-1. 19315	-1. 71570	-2.78717
実質公債費比率<3カ年平均> (%)				-1.8	
-	上水道事業		2, 996	2, 875	3, 949
(2)の内訳	下水道事業		1, 422, 310	1, 362, 747	1, 152, 865
),	農業集落排水事業特別会計(※)		60, 760	37, 587	
	可茂衛生施設利用組合		221, 887	227, 661	248, 218
(3)の内訳	可茂消防事務組合		44, 046	53, 592	53, 937
	可児市・御嵩町中学校組合		527	502	427

※農業集落排水事業特別会計は令和5年度決算をもって廃止し、下水道事業会計に統合しました。

#### 将来負担比率

1/1	$\sqrt{N}$	只15几十					
区分			決算額 (千円)		区分	00000000	
		地方債現在高	(1)	19, 760, 941		標準財政規模 (12)	9
	-	債務負担行為に基づく支出予定額	(2)	211, 754	分母	元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 (13)	7
	将士	公営企業債等繰入見込額	(3)	6, 214, 847	13	小 計 (12) — (13) (B)	00000000
	来負担	組合負担等見込額	(4)	1, 536, 864	1672	来負担比率 (%) (A) / (B) ×100	-
	月扣	退職手当負担見込額	(5)	0	17	** (A) / (B) × 100	00000000
分	額	設立法人の負債等に対する負担見込額	(6)	0			
	子	連結実質赤字額	(7)	0		備考	
,		組合連結実質赤字額負担見込額	(8)	0		・実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担	Ε
	充当	充当可能基金	(9)	24, 443, 593		ない場合は「一」を記載	
	充当可能財源等	充当可能特定歳入	(10)	6, 615, 347			
	源 等 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額		(11)	26, 330, 085			
	小	計 ((1)~(8))-((9)~(11))	(A)	$\triangle$ 29, 664, 619			

#### 備考

・実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担額、資金不足額が ない場合は「一」を記載

決算額 (千円)

21, 457, 633

2,812,519

18, 645, 114